



お客さま各位

## 2023年8月 燃油サーチャージ適用額のお知らせ(申請)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社は2023年8月1日から適用となる、日本発国際貨物燃油サーチャージを国土交通省へ申請いたしましたので、以下の通り変更させていただきます。基準となる2023年6月のジェット燃料の平均価格が1バレル当たり90.26米ドルであったことから、燃油指標価格を「90.00以上95.00未満」とし、未満」とし、サーチャージ額は1kgあたり(米州・欧州など遠距離路線63円)、(アジア遠距離路線42円)、(アジア近距離路線35円)となります。

JALグループでは、費用削減、収支改善に努めておりますが、航空燃油費の一部を引き続きご負担いただくことにつきまして、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

《今回の燃油サーチャージ適用額》 《今回の燃油サーチャージ適用額》

| 燃油指標価格<br>(米ドル/バレル)       | 貨物燃油サーチャージ額 |           |           |
|---------------------------|-------------|-----------|-----------|
|                           | ①遠距離路線      | ②アジア遠距離路線 | ③アジア近距離路線 |
| 120.00以上 125.00未満         | ¥117        | ¥78       | ¥65       |
| 115.00以上 120.00未満         | ¥108        | ¥72       | ¥60       |
| 110.00以上 115.00未満         | ¥99         | ¥66       | ¥55       |
| 105.00以上 110.00未満         | ¥90         | ¥60       | ¥50       |
| 100.00以上 105.00未満         | ¥81         | ¥54       | ¥45       |
| 95.00以上 100.00未満          | ¥72         | ¥48       | ¥40       |
| (今回適用)<br>90.00以上 95.00未満 | ¥63         | ¥42       | ¥35       |
| (前回適用)<br>85.00以上 90.00未満 | ¥54         | ¥36       | ¥30       |

※当局認可を前提とする

**\*2023年8月1日発行の航空運送状(AWB)から適用させていただきます。**

\*燃油サーチャージは貨物の運賃適用重量に対して適用いたします。

\*燃油サーチャージは最低料金適用貨物には適用いたしません。

\*燃油サーチャージの金額は航空運送状の「Other Charges」欄に「MYC」のコードを付けてご記入いただき、「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入下さい。

\*燃油サーチャージは前払い・着払いともに可能ですが運賃(Weight Charge)の支払い方法と同じでなければなりません。

\*他国発貨物につきましても各国政府の認可が条件となります。詳しくは弊社営業所までお問い合わせ下さい。

\*弊社は日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年12回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「前々月のシンガポール燃油(ケロシン)価格の平均値」を燃油指標価格として決定します。

以上